

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R1 常陸管内不動産鑑定評価業務(河川3)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波町1 962-2	令和1年9月3日	大月不動産鑑定  茨城県水戸市五軒町 1-4-19 茨城 県酒造会館	<p>本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。</p> <p>本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>よって、当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	159,500円 (基準単価)			単価契約 予定調達総額 1,214,400円
R1 常陸管内不動産鑑定評価業務(河川4)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波町1 962-2	令和1年9月3日	後藤不動産鑑定  茨城県日立市大みか 町4-18-15	<p>本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。</p> <p>本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>よって、当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>	非公表	159,500円 (基準単価)			単価契約 予定調達総額 1,214,400円

## 公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R1 常陸管内不動産鑑定評価業務(道路1)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波町1 962-2	令和1年9月3日	REA増田不動産鑑定事務所 茨城県坂東市岩井4 355-10	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 よって、当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	159,500円 (基準単価)			単価契約 予定調達総額 2,544,300円
R1 常陸管内不動産鑑定評価業務(道路2)	分任支出負担行為担当 官関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波町1 962-2	令和1年9月3日	(株)宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町1 04番地の5	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 よって、当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	159,500円 (基準単価)			単価契約 予定調達総額 2,544,300円

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R1 常陸管内不動産鑑定評価業務(道路5)	分任支出負担行為担当 官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波町1 962-2	令和1年9月3日	(株)宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町1 04番地の5	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 よって、当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	159,500円 (基準単価)			単価契約 予定調達総額 1,292,500円
R1 常陸管内不動産鑑定評価業務(道路6)	分任支出負担行為担当 官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波町1 962-2	令和1年9月3日	REA増田不動産鑑定事務所 茨城県坂東市岩井4 355-10	本業務は、常陸河川国道事務所が実施する事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の不動産鑑定評価の依頼を行うことを目的とする。 本業務は、高度な分析・判断力を要することから、経験、分析手法等を含めた提案を求め、公平性、客観性、透明性が確保されている企画競争を採用した。業者選定にあたっては、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「取組指針」について企画提案書の審査を行い、企画競争委員会において、総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 よって、当該業務を最も適切に遂行できる業者として、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	159,500円 (基準単価)			単価契約 予定調達総額 1,292,500円